

綾部市天文館シミュレーション型ゲーム導入業務
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 5 月

綾部市教育委員会社会教育課

1 業務概要

(1) 業務名

綾部市天文館シミュレーション型ゲーム導入業務（以下「本業務」という。）

(2) 目的

綾部市天文館展示機器「宇宙へ飛び出せ」に代わる展示機器としてシミュレーション型ゲームを導入し、施設の魅力及び来館者へのサービスを向上することにより施設の利用促進を図ることを目的とする。

本業務を実施するにあたり、豊富な経験及び高い専門知識を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く企画提案を募集し、提案内容を総合的に評価し、より内容の優れた契約候補者を決定する。

(3) 業務の内容

「綾部市天文館シミュレーション型ゲーム導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づくものとする。

(4) 納入場所

綾部市天文館

(5) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年2月27日までとする。なお、諸事情により機器の導入が遅れる場合は、協議の上決定する。

(6) 導入業者選定方式

ア 事業者の提案の中から最も優れた評価を得た事業者に優先交渉権を付与し契約締結に向け交渉を行う。

イ 本プロポーザルは、優先交渉権の設定を目的に実施するものであり、契約後の業務内容は必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。契約締結時において、優先交渉権を得た事業者と本市との協議により改めて業務の詳細を定めた仕様書を作成するものとする。

ウ 契約交渉が不調となった場合は、審査結果による得点順位の上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

(7) 委託上限額

30,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。

なお、参加については単独又は複数が共同で応募することができる。ただし、共同で応募する場合は、共同で応募するグループ（以下「グループ」という。）内から代表する応募者1者を選定し、応募代表者が市との連絡窓口となる。また、グループの全構成員が、以下に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

(1) 過去に本件と同様、またはそれに類する業務に関わり、かつ、その実績を確認及び証明できる契約を有すること。なお、実績については、現在業務実施中のものも含むものとし、また、

本社、支店又は営業所等を問わず、事業者全体としての実績を含むものとする。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続等開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 綾部市暴力団等排除措置要綱（平成 23 年綾部市告示第 10 号）別表に掲げる措置要件のいずれかに該当しないこと。
- (5) 国税及び当市市税を滞納していないこと。
- (6) 当市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触しないこと。

3 スケジュール

項 目	期 日	備 考
募集開始	令和 7 年 5 月 27 日（火）	ホームページ及び公告
質問書提出期限	令和 7 年 6 月 3 日（火）	電子メールにて受付
質問書回答期限	令和 7 年 6 月 6 日（金）	電子メールにて回答
企画提案書提出期限	令和 7 年 6 月 25 日（水）	持参又は郵送（午後 5 時必着）
一次審査結果通知	令和 7 年 6 月 27 日（金）	応募者が <u>5 者以上</u> あった場合のみ
二次審査詳細案内	令和 7 年 6 月 27 日（金）	一次審査通過者にのみ通知
二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和 7 年 7 月 4 日（金）	提出書類及びプレゼンテーションによる審査
審査結果通知	令和 7 年 7 月 9 日（水）	郵送及び電子メール
受託者決定・契約締結	交渉権を得た事業者と調整後	
製作設置完了期限	令和 8 年 2 月 27 日（金）	

※上記スケジュールは、状況により変更する場合がある。

4 応募方法

本プロポーザルに参加する場合は、仕様書等の内容を踏まえ次のとおり提案書等を作成し提出のこと。提出書類様式は、本市ホームページよりダウンロードすること。

(1) 提出物

- ア 提案書等届出書（様式第 1 号）
- イ 会社概要書（様式第 2 号）
- ウ 業務実績書（様式第 3 号）

エ 提案書（任意様式）

提案書のサイズは、A 4 判とし、資料やイメージ図など見やすくするため A 3 判を使用する場合は、A 4 の大きさに三つ折りとする。なお、印刷は両面印刷とし、ページ番号を入れ、文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。

オ 見積書（任意様式）

（2）提出部数

正本 1 部、副本 5 部、正本データ（DVD、USB メモリ等）

（3）提出方法等

① 提出期限：令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午後 5 時【必着】

② 提出方法：持参又は郵送による

※持参による場合は、月曜日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

※郵送による場合は、書留郵便により、提出期限までに必着のこと。なお、郵送により提出する旨を提出期限までに電話により連絡すること。

（4）提出先（問い合わせ先）

綾部市教育委員会社会教育課天文館担当

〒623－0005 京都府綾部市里町久田 21 番地の 8

TEL：0773－42－8080

FAX：0773－42－7877

E-mail：tenmonkan@city.ayabe.lg.jp

5 提案内容

仕様書に基づき提案するにあたり、以下の内容を必須事項とする。その他、他社にない特筆すべき利点がある場合は併せて提案すること。

（1）事業者説明

（2）展示機器外観及び展示機器内部・操作部の設置イメージ

（3）シナリオ案（3 案以上）

（4）ゲーム映像のサンプル（動画又は静止画）

6 一次審査及び二次審査の概要

一次審査

（1）選定方法

応募者が 5 者以上あった場合、本業務に関する公募型プロポーザル選定委員（以下「選定委員」という。）が、提出書類をもとに書類審査し、上位 4 者以内を選定する。

(2) 審査基準

①審査項目・配点

項 目	配 点
① 会社概要	10点
② 業務実績・業務遂行能力	10点
③ 業務を行うものの経歴及び実績	10点
④ 提案書類の正確性、分かりやすさ	10点
合 計	40点

②審査項目ごとの採点基準

配 点	特に優 れている	優 れ て い る	普 通	やや劣る	劣 る
10点	10	8	6	4	2

(3) 審査結果の通知

審査結果は、各応募者に対して文書及び電子メールで通知する。

＊通知予定日：令和7年6月27日（金）

二次審査

(1) 選定方法

一次審査通過者（応募者が5者未満の場合は応募者）の中から、提出書類に記載された内容に加え、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査し、最高得点を得たものを優先交渉権者として選定する。

(2) 審査日（予定）

令和7年7月 4日（金）

(3) 時間配分

参加者ごとに約30分間

①提案書等の説明・プレゼンテーション（20分）

②質疑応答・ヒアリング（10分）

(4) 出席者

参加者ごとに3人以内とし、総括管理者が出席することが望ましい。

(5) その他

提案説明の際、プロジェクトの使用は可能。プロジェクト及びスクリーンは本市で用意する。
パソコンは各参加者で準備すること。

(6) 審査基準

各参加者からの提案を受け、選定委員が項目ごとに配点する。選定委員の配点を集計し、合計点が最も高かった事業者を優先交渉権者とする。なお複数の事業者が最高得点を得た場合、選定委員による協議の上、順位を決定する。

【事業者の実績】 ・会社概要、業務実績、業務遂行能力。 ・会社の事業内容は本業務を受託するにあたり妥当なものか。	10点
【装置の内容】 ・安全で展示室の雰囲気を損なわないデザインであるか。 ・十分な耐久性があるか。 ・操作の分かりやすさ。	30点
【番組の内容】 ・ストーリー、ゲームの面白さ。 ・映像等のクオリティ。	30点
【設置経費】 ・既存展示の撤去及びシミュレーション型ゲーム導入にかかる経費。	20点
【その他、提案内容の特筆すべき利点】（加点のみ） ・独自の特筆すべき利点があるか。	10点

(6) 審査結果の通知（予定）

審査結果は、各参加者に対して文書及び電子メールで通知する。

＊通知予定日：令和7年7月 9日（水）

7 提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された提案書等を無効とする。選定された優先交渉権者が無効となった場合は、審査結果による得点順位を順次繰り上げる。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合。
- (2) 同一の者が2つ以上の提出書類を提出した場合。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) 応募資格の要件を満たさなくなった場合。
- (6) 1の(7)の委託上限額を超えた場合。

(7) その他事務局が不適切と認めた場合。

8 質問等の受付及び回答

本業務の内容等について、質問等がある場合は、下記のとおり質問書を提出すること。

- (1) 提出書類 質問書（様式第4号）
- (2) 提出方法 電子メールによる提出のみ（tenmonkan@city.ayabe.lg.jp）
- (3) 提出期限 令和7年6月3日（火）午後5時まで（必着）
- (4) 回答 令和7年6月6日（金）までに、電子メールで回答。

※質問等の内容について電話で確認することがある。

9 契約に関する留意事項

- (1) 受託者は、仕様書に疑義が生じた場合は、あらかじめ契約締結前に明確にしておくものとする。
- (2) 受託者選定後、当市と協議の上、業務の詳細について定めた仕様書を別途作成し契約締結を行うものとする。なお、契約後の業務内容は必ずしも提案内容と同じに実施するものではない。
- (3) 受託者は、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (4) 受託者は、業務上知り得た個人情報やその他の秘密を他人に漏らすことはできない。

10 その他

- (1) 実施要領と仕様書を確認の上、事務局宛てに参加意向を表明すること。参加意向表明の期限や 連絡方法については指定しない。参加意向表明をした上で辞退する場合、連絡をすること。
- (2) 提出書類の様式等は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 提出書類の作成、応募、プレゼンテーション及びヒアリング等、本業務のプロポーザルに要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出書類は、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、応募者に返却しない。
- (5) プレゼンテーション及びヒアリングは非公開で行うが、提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため、公表することがある。
- (6) 提出書類の受理後の差し替え、追加、削除等は原則として認めない。
- (7) 提出書類受理後、やむを得ず参加を取りやめる場合については、参加辞退届（様式任意）を必ず提出すること。（提出方法は事務局と調整のこと。）
- (8) 電子メールの通信事故等について、当市はいかなる責任も負わない。
- (9) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

1 1 事務局

綾部市教育委員会社会教育課天文館担当

〒623-0005 京都府綾部市里町久田 21 番地の 8

TEL : 0773-42-8080

FAX : 0773-42-7877

E-mail : tenmonkan@city.ayabe.lg.jp

(様式第 1 号)

提案書等届出書

令和 年 月 日

綾部市長 山 崎 善 也 様

住所
事業者名
代表者名

印

綾部市天文館シミュレーション型ゲーム導入業務において、提案書等を提出します。
なお、当該業務に係る応募資格の要件に該当するものであること及び提出書類の内容
について事実と相違ないことを誓約します。

記

	提出書類	提出数
ア	提案書等届出書（様式第 1 号）	正本 1 部、副本 5 部 及びデータ
イ	会社概要書（様式第 2 号）	〃
ウ	業務実績書（様式第 3 号）	〃
エ	提案書	〃
オ	見積書	〃

本業務のプロポーザルに係る担当者の連絡先

所 属	
担 当 者 氏 名	
電 話 番 号	
E - m a i l	

※書類送付・質問回答等の連絡先となります。

(様式第 2 号)

会社概要書

令和 7 年 4 月 1 日現在

事業者名				
代表者名				
所在地				
設立年月日				
貸借対照表総資本額				
損益計算書税引前当期純利益				
常勤職員の数	技術職員	事務職員	その他の職員	合 計
	人	人	人	人
主な業務内容				
本業務に係る部署名				
	代表者氏名			
	所在地			
	電話番号	FAX 番号		
	取扱業務			
その他特記すべき事項				

※会社概要が分かるパンフレット、資料等があれば適宜添付のこと。

※貸借対照表総資本額、損益計算書税引前当期純利益は、令和 6 年度の数値を記載すること。

(様式第 3 号)

業務実績書

事業者名 _____

発注者	契約日	契約内容	契約金額（税込）
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円

※展示機器製作に関する業務実績を記載してください（受注済みで未完了の案件含む）。

(様式第 4 号)

令和 年 月 日

住所
事業者名
所属
担当者氏名
電話番号
E-mail

質問書

綾部市天文館シミュレーション型ゲーム導入業務公募型プロポーザルについて、以下のとおり質問します。

質 問 事 項	質 問 内 容

令和 7 年 6 月 3 日（火）午後 5 時までにメールにて提出してください。

提出先 綾部市教育委員会社会教育課天文館担当
tenmonkan@city.ayabe.lg.jp